

平成 29 年第 4 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

平成 29 年 4 月 19 日（水）午後 2 時

2 閉会日時

平成 29 年 4 月 19 日（水）午後 2 時 30 分

3 会議開催の場所

柳川庁舎 2 階 大会議室

4 出席者

- |              |           |
|--------------|-----------|
| (1) 教 育 長    | 成 田 一 二 三 |
| (2) 教育長職務代理者 | 佐 藤 克 則   |
| (3) 委 員      | 石 澤 千 鶴 子 |
| (4) 委 員      | 斎 藤 誠 子   |
| (5) 委 員      | 池 田 享 誉   |
| (6) 委 員      | 大 嶋 憲 通   |

5 事務局出席職員

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| (1) 教 育 部 長         | 横 山 克 広   |
| (2) 理事教育次長事務取扱      | 工 藤 裕 司   |
| (3) 浪 岡 教 育 事 務 所 長 | 山 内 秀 範   |
| (4) 参事総務課長事務取扱      | 佐々木 淳     |
| (5) 参事市民図書館長取扱      | 若佐谷 昭 人   |
| (6) 参事学校給食課長事務取扱    | 佐々木 祐 子   |
| (7) 社 会 教 育 課 長     | 奥 崎 和 彦   |
| (8) 文化スポーツ振興課長      | 木 村 久 美 子 |
| (9) 中央市民センター館長      | 杉 山 潔     |
| (10) 文 化 財 課 長      | 渡 邊 薫     |
| (11) 学 務 課 長        | 高 橋 光 夫   |
| (12) 指 導 課 長        | 石 岡 篤 実   |
| (13) 浪岡教育事務所教育課長    | 伊 藤 慶 尚   |

6 会議に付議された案件

(1) 議案

議案第 15 号 青森市スポーツ推進審議会委員の任命について

(文化スポーツ振興課)

議案第 16 号 臨時に代理し処理した事項の承認について

(教育委員会事務局総務課)

(2) 報告

①寄附採納について

(教育委員会事務局総務課)

②ラインメール青森FCとの連携協定締結について

(文化スポーツ振興課)

- ③AOMORI トリエンナーレ 2017 キックオフイベントの開催について  
(文化スポーツ振興課)
- ④いじめ防止等対策について  
(指導課)

(3) その他

- ①平成 29 年度子どもの読書活動優秀実践図書館の文部科学大臣表彰について  
(市民図書館)

7 会議録署名委員

- (1) 斎藤 誠子  
(2) 池田 享誉

8 会議の概要

午後 2 時に教育長が開会を宣言する。会期を 1 日とし、会議録署名委員を前項 7 のとおり指名する。

初めに、議案第 15 号及び第 16 号を審議し、原案のとおり決定する。

次に、4 件の事案を報告し、続いて挙手により、1 件の事案を報告する。

午後 2 時 30 分に教育長が閉会を宣言する。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは議事に入ります。議案第 15 号「青森市スポーツ推進審議会委員の任命について」事務局から説明をお願いします。はい、教育部長。

○教育部長

議案第 15 号「青森市スポーツ推進審議会委員の任命について」御説明申し上げます。

青森市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第 31 条及び青森市スポーツ推進審議会条例の規定により、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議していただくことを目的に設置する附属機関であり、平成 28 年 5 月 1 日から 12 名の方々に委員として御就任いただいているところであります。

このたび、青森市小学校教育研究会体育科研究部会会長の高畑重光氏、青森市中学校体育連盟会長の新井山毅氏の両名が 3 月 31 日をもって退任されましたので、後任として、新たに青森市小学校教育研究会体育科研究部会会長に就任されました山谷尚史氏、青森市中学校体育連盟会長に就任されました横山猛氏を選任したいと考えております。

なお、両名の任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、御承認をいただければ、本日 4 月 19 日から平成 30 年 4 月 30 日までの任期となります。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、議案第 15 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第 15 号については原案のとおり決定することといたします。

#### ○成田教育長

次に、議案第 16 号「臨時に代理し処理した事項の承認について」事務局から説明をお願いします。はい、教育部長。

#### ○教育部長

議案第 16 号「臨時に代理し処理した事項の承認について」御説明申し上げます。

青森市教育委員会事務の専決等に関する規程の一部を改正する規程の制定についてであります。

改正の理由につきましては、市長事務局において、青森市事務の専決等に関する規程——以下、「市の専決規程」と言わせていただきますが、この一部が改正されたことに伴い、教育委員会においてもこれに準じた取り扱いとするため、また、教育委員会事務局における支出関係事務処理過程の中で、規定内容と現状の取り扱いとの間に乖離が生じていたことから、その解消を図るため、さらには、規程内の表現に誤りがあった部分の修正を行うため、所要の改正を行ったものであります。

附属資料の 1 が制定文、附属資料の 2 が本規程の改正概要をまとめたもの、附属資料 3 が新旧対照表であります。

それでは、附属資料 2 に基づき改正内容を御説明いたします。

2 の改正内容をごらんください。

1 つ目は、市の専決規程の一部改正に伴うもので、各施設等における専決権者の見直しを図るものであります。

年次有給休暇の承認、週休日の振りかえ等の決裁は、原則的には、課長以上は部長専決、副参事以下は課長専決として取り扱っておりますが、各施設等の長につきましては、これまで、執務室の配置等の関係上、上司からの決裁を受けるためには公署間の移動が必要となるという状況を踏まえ、事務の効率化の観点から、専決規程において、各施設等の長が決裁できることとしておりました。

しかしながら、平成 27 年度から庶務事務システムが導入されたことにより、電子決裁による対応が可能となったため、上司からの決裁を受ける取り扱いに戻す改正を行ったものであります。

2 つ目は、要領等の制定、改廃に係る専決事項の追加であります。

2 ページをごらんください。

これも、市の専決規程の一部改正に伴うものであり、各種事務処理の基準、要領、マニュアル、手順書、手引き等の事務につきましては、これまでは、一般事務の計画案の策定の専決区分に準じて、部長専決として取り扱っておりましたが、規定に具体的な明示がないことにより、当該事務に係る専決の取り扱いが職員にとってわかりづらいものとなっておりましたので、これを明確にしたものであります。

3 つ目は、油川市民センター専決権者の見直しであります。

油川市民センターは中央市民センターの下位に当たるチーム相当の施設であり、配置する職員の年次有給休暇の承認等の決裁につきましては、各施設の取り扱いと同様に、事務の効率化の観点から本規程において館長が決裁できることとし、その専決事務を行ってきたところであります。

しかしながら、油川市民センターの館長は、地方公務員法第 3 条第 3 項第 3 号による非常勤特別職の嘱託職員であり、地方公務員法が適用されないことから、懲戒処分の対象となっていないことや、公文書の意味決定に係る決裁権限の範囲がどこまで与えられている

のかということが明確に定められていないことから、館長への決裁権の付与は適当ではないとの判断のもと、関係規定を削除したものであります。

なお、これらの決裁事務につきましては、配置されている主幹級職員に中央市民センター館長の決裁権の一部を付与することにより、引き続き、事務効率の確保を図っております。

次の4つ目の原材料費と5つ目の扶助費につきましては、支出関係事務の専決部分に関連する内容ですが、どちらの内容も現在の規定内容と現状の事務処理上の専決区分の間に乖離が生じていたことから、その解消を図るため、所要の改正を行ったものであります。

最後の6つ目は、専決規程の表内の文言について、わかりづらい部分や不要であった部分についての表現を改めるものであります。

施行日につきましては、市長部局と同様に平成29年4月1日としておりますが、同日前に発議した事務の決裁については、従前の規定を適用させるものとしております。

このことについて、市長事務部局から、本規程の改正に関する情報提供がありましたのが3月末となり、教育委員会においても、平成29年4月1日から適用させるため、早急に処理する必要性がありました。

このことから、会議を開催するいとまがありませんでしたので、青森市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、教育長が臨時に代理し処理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、これを報告し承認を求めます。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

#### ○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

#### ○成田教育長

それでは、議案第16号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

#### ○成田教育長

御異議がないようですので、議案第16号については原案のとおり決定することといたします。

### (2) 報告

#### ○成田教育長

それでは、報告事項に入ります。

今回の報告事項は4件となっております。

まず、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。はい、総務課長。

#### ○総務課長

それでは、寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧（平成29年3月1日～3月31日）」をごらんいただきたいと思っております。

まず、資料の1ページ目と2ページ目につきましては、小学校における寄附採納となっております。

筒井小学校など24校に対して、「青森市立筒井小学校平成28年度卒業生一同」様など28団体から、会議用テーブルなどの寄贈申し出があり、また、「たすけっこの会」様から防犯笛の寄贈申し出があり、受領いたしました。

次に、3ページ目をごらんいただきたいと思っております。

3ページ目は、中学校における寄附採納となっております。横内中学校など9校に対して、

「青森市立横内中学校第28年度卒業生一同」様など12団体から、折り畳み椅子等の寄贈申し出があり、受領いたしました。

4ページ目をごらんください。

4ページ目につきましては、小・中学校以外——今回は、市民図書館に対してですけれども、その寄付採納についての資料であります。

こちらは、「国際ソロプチミスト青森」様から、児童図書の寄贈申し出があり、受領いたしました。

詳細については、今、お手元にあります資料を改めてごらんいただければと考えております。

このたびの御厚意に対しましては、心より感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

説明は以上です。

### ○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

### ○成田教育長

次に、報告2「ラインメール青森F Cとの連携協定締結について」事務局から説明をお願いします。

### ○文化スポーツ振興課長

ラインメール青森F Cとの連携協定締結について御報告申し上げます。

配付資料をごらんください。

ラインメール青森F Cは、本市を拠点として活動し、Jリーグ参入を目指すサッカークラブであります。1995年に青森市選抜チームとして発足し、2016年からはアマチュアトップリーグであるJFL——日本フットボールリーグへ参戦しております。

去る4月16日に、ラインメール青森F Cと教育委員会において、スポーツを通じた地域活性化や本市の地域スポーツの促進を図ることを目的に、連携協定を締結いたしました。

この協定の内容といたしましては、1つには、以前、ラインメール青森F Cから、チーム強化には練習場の確保が必須であり、練習場を探している旨の御相談があったことから、ラインメール青森F Cへ瀬戸子グラウンドを練習場所として提供することとしております。

なお、瀬戸子グラウンドの整備及び管理につきましては、ラインメール青森F Cが行うこととしております。

2つには、市ホームページを活用した広報活動や、各小・中学校等を通じたチラシの配布等の広報支援を実施することで、ラインメール青森F Cの広報活動を積極的に支援していくこととしております。

3つには、小・中学生等がトップアスリートと交流する機会を通して、スポーツへの関心や参加意欲を高めることを目的に、ラインメール青森F Cが小・中学生等を対象に無料でサッカー教室を開催することとしております。

全国の舞台において本市を代表して活躍され、地域の宝であるラインメール青森F Cとこれまで以上に連携を密にすることで、地域スポーツの促進につなげてまいりたいと考えております。

ラインメール青森F Cの今シーズンの試合は、まだ始まったばかりでありますので、委員の皆様におかれましても、ぜひ試合会場にて御声援をお送りいただき、地域スポーツと一緒に盛り上げてくださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

**○成田教育長**

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はございませんか。

**○斎藤委員**

ちょっとお伺いしたいんですけれども、青森市と連携協定を結んだことにより、例えば、ユニフォームに「あおもり」というのが書かれているんですか。

**○文化スポーツ振興課長**

そのユニフォームのスポンサーについては、スポンサー企業というのがありまして、ここはスポンサー料が支出されて、ここに名前がついているというような状況であり、こちらについては、まだ協議はしておりません。

**○斎藤委員**

ぜひいっぱい「あおもり」と書いてもらうようにお願いしてみてください。

**○成田教育長**

そのほか、ありますでしょうか。

～ なし ～

**○成田教育長**

なければ、次に移ります。報告3「AOMORI トリエンナーレ 2017 キックオフイベントの開催について」事務局から説明をお願いします。はい、文化スポーツ振興課長。

**○文化スポーツ振興課長**

AOMORI トリエンナーレ 2017 キックオフイベントの開催について御報告申し上げます。

配付資料1をごらんください。

市では、市制100周年を契機に、「版画の街あおもり」として、作家への作品発表の場の提供と、市民がすぐれた作品に触れる機会の充実を図ることを目的に、作品公募展を開催してまいりましたが、今年度は、この作品公募展のほか、現代アーティスト等による展示も加えた「AOMORI トリエンナーレ 2017」を開催いたします。

本トリエンナーレは、昨年度、包括的な連携に関する協定を締結しました京都造形芸術大学と連携し、瀬戸内国際芸術祭において、小豆島未来プロジェクトディレクターとして高い評価を得ている椿昇氏をアーティストティックディレクターとしてお迎えし、昨年度より、開催に向けて準備を進めてきたところであります。

開催概要といたしましては、開催時期を来年の1月から3月の冬の期間とし、冬まつりなど同時期に行われる冬のイベントとも連携しながら、国際芸術センター青森や青森県立美術館といった展示施設をメイン会場とし、開催する予定です。

実施内容としては、共通テーマ「P R I N T」のもと、2つの部門からなる構成となっております。

まず、1つ目は「c l a s s i c a l部門」として、従来の版画公募展を開催し、「u n l i m i t e d部門」として、ジャンルに制限を設けず、現代アーティスト等による展示部門を新設し、共通テーマ「P R I N T」を従来の版画技法を用いた作品と、現代アーティストによる版画技法にとらわれない表現を対峙させることにより、より広がりを持った展覧会を開催いたします。

また、今回のトリエンナーレを開催するに当たり、2020年の東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムを見据え、教育普及はもちろんのこと、観光や産業といった経済分野の皆様とも連携し、青森の魅力を国内外へ発信する試行的な取り組みを行うこととしております。

本事業の企画案の公開につきましては、4月23日曜日13時より、新町キューブグランパレにおいて、椿氏御本人から、市民の皆様にプランを直接プレゼンテーションしていただくことにより、賛同者をふやし、大きな流れが生まれるきっかけの場として、キックオフイベントを開催いたします。

委員の皆様におかれましても、ぜひ会場に足をお運びいただき、新たな冬のアートイベントとして、生まれ変わるトリエンナーレの第一歩として開催されるキックオフイベントに御参加くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

#### ○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はございますでしょうか。

#### ○斎藤委員

広く市民の人たちに呼びかけたほうがいいと思うので、できればもうちょっと早目に広報活動を行っていただけたらいいかと思えます。よろしくお願いします。意見です。

#### ○成田教育長

そのほか、御意見、御質問等ありますでしょうか。

～ なし ～

#### ○成田教育長

それでは次に、報告4「いじめ防止等対策について」事務局から説明をお願いします。はい、指導課長。

#### ○指導課長

いじめ防止等対策について、3月24日開催の第3回定例会後の動きを合わせながら御報告いたします。

配付資料をごらんください。

初めに、いじめ防止対策審議会についてであります。去る3月26日に報告書の内容を御遺族に御説明いたしました。3月31日に開催いたしました、いじめ防止対策審議会第7回臨時会において、御遺族の要望を受け、報告書の内容を確認するとともに、今後のスケジュールについての意見交換等が行われ、4月11日及び16日に再度御遺族に報告書について御説明等をいたしました。御遺族は追加調査を要望しております。

次に、月例報告に基づくいじめの認知件数についてです。

平成29年3月末現在、平成28年4月からの累計は、小学校1304件、中学校419件、小・中学校合わせて1723件となっております。そのうち、1612件は解消しており、101件は一定の解消が図られたものの継続支援中、10件は解消に向けて取り組み中となっております。

次に、「フレンドリーダイヤル743—3600」を初め、教育委員会事務局指導課に寄せられた相談電話の件数について、本年3月分の状況を御報告いたします。

件数は合計40件あり、その内訳といたしましては、「いじめに関すること」が0件、「いじめ以外のこと」が40件となっております。

今後も、相談者の悩みや不安を的確に捉え、学校や関係機関に適切に情報提供しながら連携を密にし、早期解決を図ってまいります。

次に、浪岡地区教育環境充実プロジェクトチームの本年3月24日以降の活動状況について御説明いたします。

浪岡地区の教育課題解決のための支援として、浪岡中学校臨時職員会議や浪岡地区小・中学校長会臨時研修会、平成29年度浪岡地区小中合同研修会を通して、具体的に浪岡地区教職員のいじめに対する意識の共有化を図り、いじめ防止に直結する活動、思いやりの

心を育む活動のあり方について助言いたしました。また、学校訪問を 14 回、学校の諸会議への参加を 6 回、それぞれ行っております。

引き続き、浪岡地区の小・中学校が教育力を高め、学校運営に積極的に取り組むことができるよう支援を継続してまいります。

次に、新年度のスタートに当たり、学校及び教育委員会におけるいじめ防止等対策について御説明いたします。

初めに、先月開催した第 3 回いじめ防止推進教師連絡会で教育委員会が指示したことを受け、4 月 3 日から 6 日までの期間、全小・中学校は、いじめ防止にかかわる校内研修資料を用いた校内研修会を実施いたしました。

全教職員がいじめ防止に関する共通認識を持つことができたほか、年間を通じて取り組んでいく姿勢を確認できたとする報告を受けております。

また、委員の皆様には先ほどお配りいたしました、いじめの早期発見・早期対応に向け、全ての児童生徒に相談機関を周知するための「いじめ相談カード」を配付いたしました。また、あわせて、いじめの未然防止等の啓発リーフレットを4月中旬に、全ての保護者のほか、各校のいじめ防止等対策委員会委員や学校評議員、町会長や民生委員等の方々に配布することとしております。

さらに、教育委員会では、年度始め、市内全ての小・中学校における共通しいじめ防止のための取り組みを周知・確認するとともに、知・徳・体バランスのとれた本市の子ども像の具現を目指す学校教育指導の方針と重点の理解を促すことを趣旨に、4月中旬から5月中旬にかけて、全小・中学校を訪問いたします。

教育委員会といたしましては、各学校が「絆づくり」や「居場所づくり」などの教育的予防を目指した取り組みを推進するとともに、いじめの早期発見・早期対応を組織的に取り組むことができるよう、引き続き、学校を支援してまいります。

以上でございます。

#### ○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はございませんか。はい、石澤委員。

#### ○石澤委員

3 番のフレンドリーダイヤルなどの電話相談についてのところなんですけれども、3 月 1 カ月で 40 件ということは、ことしに入ってから取り組みで、1 日 1 件以上という、そういったことが広く周知されているように思うんですけれども、この対応の内容であるとか、電話してきた方の内訳について、差し支えない範囲で教えていただきたいのですが。

#### ○指導課長

それでは、40 件の内訳について簡単に御説明いたします。

まず、電話相談者の内訳なんですけれども、子ども本人からは 3 件、保護者からは 33 件、地域住民からは 4 件という内訳になっております。

次に、相談内容の内訳なんですけれども、学校の対応についてのお問い合わせが 23 件、子どもの転校についてが 10 件、子どもの人間関係について 3 件、子どもの特別支援に係る相談が 2 件、あとその他というようになっております。

#### ○石澤委員

転校とかそういったところは、いじめ以外というように感じるんですが、今の人間関係についてとかということが、あえていじめとはかけ離れていることなのか、そういったことも、例えば、それが少しでもいじめに関する——具体的には、いじめのことにはつながらないのかもしれないんですが、そういう要因につながるかもしれないということはないですか。



### ○指導課長

先ほどの子どもの人間関係の中にも、やはり友達との関係に悩んでいるというようなこととお話しするお子さんがいますので、電話相談者や指導課長が学校に情報提供して、先生方みんなで温かく見守ってくださいますとか、意図的に人間関係を学級内でつくっていただければなど、機を逃さないような指導や配慮をお願いしています。

### ○石澤委員

わかりました。学校でのそういう対応にもつながっているというようなことで、今後もよろしく願いいたします。

### ○成田教育長

そのほか、御意見、御質問等ありますでしょうか。

～ なし ～

### ○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かございませんでしょうか。

～ なし ～

### ○成田教育長

では、事務局から何かありますか。はい、市民図書館長。

## (3) その他

### ○市民図書館長

市民図書館です。平成 29 年度子どもの読書活動優秀実践図書館の文部科学大臣表彰について御報告いたします。

既に新聞等で報道されておりますが、子どもの読書活動推進に関する私どもの日ごろの取り組みが評価され、文部科学大臣が選定する平成 29 年度子どもの読書活動優秀実践図書館として、青森市民図書館が表彰されることになりました。

お手元の配付資料 2 枚目をごらんください。

青森県の報道関係資料ですが、このたびの表彰の理由が記載されており、市民図書館の幅広い取り組みが認められたものと受けとめております。

また、お手元の配付資料 1 枚目ではありますが、文部科学省からの資料であります。

これにつきましては、文部科学大臣表彰の趣旨や内訳が記載されておりますが、表彰式につきましては、平成 29 年 4 月 23 日曜日、東京都で行われることになっており、私が出席することになっております。

日ごろから、私ども市民図書館の活動に御理解と御協力をいただいております皆様に、この場をおかりいたしましてお礼を申し上げますとともに、御報告申し上げます。

以上でございます。

### ○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等がありますでしょうか。

～ なし ～

### ○成田教育長

そのほか、事務局から何かありますか。

～ なし ～

### ○成田教育長

それでは、これで本日本日予定しておりました議案の審議等が全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成 29 年第 4 回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成 29 年 4 月 19 日開催の平成 29 年第 4 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成 29 年 5 月 15 日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 29 年 5 月 15 日

署名委員 斎 藤 誠 子

署名委員 池 田 享 誉